

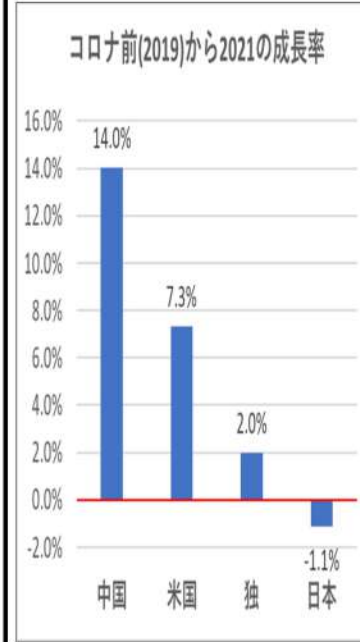
主要先進国から経済回復を学べ



地方議員新人発掘プロジェクトにて参加者の質問に答える

世界の流れを見ると、インフレ率が加えられ、4%の成長率が見られ、額ではなく、機を煽るの、で、私を煽った！とツツコミを入れた！と、額ではなく、機を煽るの、で、私を煽った！とツツコミを入れた！と、

この間、2%の成長率が見られ、額ではなく、機を煽るの、で、私を煽った！とツツコミを入れた！と、



新たな年を迎え、旧年中は大変お世話になりました。ありがとうございます。多くのご意見や励み、お声がけいただき、感謝申し上げます。

我が国だけマイナスイメージを受けないように、他の先進国と比べて「さざなみ程度」と揶揄された我が国は、自粛に自粛を重ねて、株はぼろ取束状態、元気がない。マイナスイメージを取り戻す、マイナスイメージを取り戻す、マイナスイメージを取り戻す、

我が国は、政府の債務が千二百兆円を超え、本邦に借金大国なのでしょ。一日、米など先進国の自国通貨建て国債のデフォルトは考えられない。ペーと財務省の「このままでは国家財政は破綻する」と煽る訳ですね。

新国債が増える、財政危機が起る、財政危機が起る、財政危機が起る、財政危機が起る、財政危機が起る、

やわらかまじめ新聞

第127号

発行者 無所属県民会議 県議会議員鈴木正人 〒353-0002 志木市中宗岡1-1-2 TEL048-476-7525 FAX048-476-7526



鈴木正人 動画QRコード

宗岡公民館前交差点 歩道整備工事工事が始まる

宗岡公民館前交差点の南東側を実施 (延長約100m 幅員約5m)

今回の工事箇所

県政レポート2021 No.127 ご意見・ご要望はこちら↓
 埼玉県議会議員 無所属県民会議 E:mail suzukisec@gmail.com
鈴木正人
 ホームページ http://www.trans.ne.jp/masato/

令和3年12月定例会閉会

CO2削減効果のある中川水循環センター内に完成したバイオガス発電施設を視察

12月定例会速報



一般会計補正予算(第12号)

一般会計	歳入歳出予算	36億1,663万円
	(補正後累計)	2兆5,992億4,235万8千円
	債務負担行為	限度額 115億862万4千円
	繰越明許費	100億6,406万7千円

- 主な内容
- 新しい生活様式を見据えた社会経済活動の活性化に向けた支援 7億522万3千円
 - 介護施設等における新型コロナウイルス感染症対策の継続 28億2,699万4千円
 - 公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保
 - ・債務負担行為の設定 限度額 111億5,862万4千円
 - ・繰越明許費の設定 98億5,266万1千円

PCR検査等無料化について

- 東京都におけるオミクロン株の市中感染の確認に伴い、埼玉県における無料検査の対象者を拡大します。
- 対象者

現在	12月28日～
「ワクチン検査パッケージ」を活用するため検査が必要な方のうち、健康上の理由等でワクチン接種が受けられない方	現在の対象者 + 特措法第24条第9項に基づき知事が行うPCR検査等の受検要請に応じた「感染不安を感じる方」
 - 検査の種類: PCR検査または抗原定性検査
 - 検査の場所: 県内薬局・ドラッグストア213店舗(12月27日現在、今後増加)

下水汚泥でクリーンなエネルギーを

流域下水道の課題
 8流域・9つの水循環センターで
 県行政人口の75%にあたる558万人の下水を処理
 →温室効果ガスの排出が約27万トン(CO₂換算・年間)

施設の整備
 温室効果ガスの一層の削減に向け、民間事業者と共同で、下水汚泥を減量・エネルギー化する施設「汚泥消化・バイオガス発電システム」を整備

中川水循環センター内(三郷市) 全国最大規模の施設が 11月1日から稼働開始!

汚泥消化タンク バイオガス発電施設

新しい生活様式を見据えた社会経済活動の活性化に向けた支援

県産農産物販売促進キャンペーンによる農業生産者への支援 1億6,216万6千円

J A直売所での県産米増量キャンペーン
 県産米購入者に1割増量(10kgごとに+1kg)

飲食店での特別メニュー提供キャンペーン
 県産農産物を使った特別メニューを提供 飲食店に食材費の1/2を補助

量販店でのポイントキャンペーン
 米をはじめとした県産農産物購入者に購入店のポイントを付与

その他
 県産農産物を使った特別弁当の販売 県産農産物を使った料理フェアの開催 農業関係団体による地産地消まじりの開催

新型コロナワクチンの追加接種について

- 「個別接種促進のための支援」について

新型コロナワクチンの個別接種を行う医療機関に対し令和3年11月まで実施していた支援を、令和4年3月まで延長

(1) 支援内容 接種回数などに応じて、協力を支給

①「診療所」の接種回数の上昇	②接種施設数の増加	③「病院」の接種体制強化
3月末までに4週以上、下記の回数を超えた場合に支援 ・週100回以上→2,000円/回 ・週150回以上→3,000円/回	1日あたり50回以上接種を行った場合に、1日当たり10万円(定額)を交付	1日あたり50回以上の接種を週1日以上 3月末までに4週間以上行う場合に、集団接種会場への派遣と同様の支援 医師 7,550円/人・時 看護師 2,760円/人・時
- 埼玉県ワクチン接種センターの設置について

市町村における追加接種の実施を補完するため、県の集団接種会場を設置

(1) 設置期間 令和4年3月
 ・県高齢者接種センターで7月に2回目接種を受けた方に対し8か月後に接種することを想定
 ・令和4年4月以降の体制は当初予算編成において検討

(2) 設置場所 埼玉県浦和と地方庁舎(現 埼玉県浦和ワクチン接種センター)

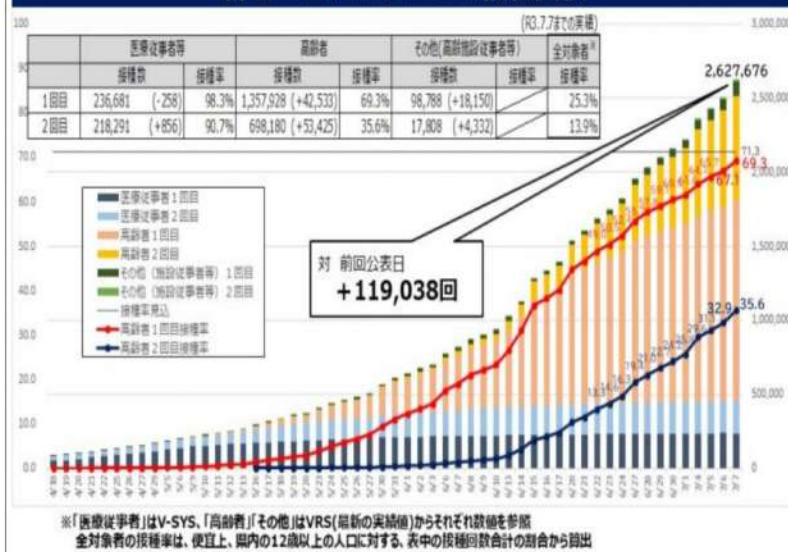
(3) 予算措置 既定予算で対応

(4) その他 武田/モデルナ社製のワクチンを使用

埼玉県の感染動向の推移について(ステージ指標)

	ステージ指標 (ステータス指標)	6月22日	6月29日	7月6日
病床全体利用率	確保病床の利用率20%以上 (50%以上)	18.5% (307/1,661)	17.6% (293/1,661)	20.3% (338/1,666)
入院率	40%以下 (25%以下)	35.0% (307/876)	29.2% (293/1,004)	28.1% (338/1,202)
重症病床占有率	確保病床の利用率20%以上 (50%以上)	14.0% (23/164)	8.5% (14/164)	12.7% (21/165)
療養者数	人口10万人当たりの 全療養者数20人以上 (30人以上)	11.9人 (876人)	13.7人 (1,004人)	16.4人 (1,202人)
PCR検査陽性率 (※1週間平均)	5% (10%)	2.8%	3.5%	3.4% (※7月5日発表)
新規報告数	15人/10万人/週以上 (25人以上)	7.2人 (526人)	8.9人 (652人)	11.3人 (829人)
感染経路不明割合	50%	53.4%	49.4%	50.1%
※参考 実効再生産数	※計算式 = (前週7日間の新規感染者数/その 週1日の感染者数) × (SEIR/7 日) ※平均世代間隔1.5と仮定	0.936	1.166	1.187

新型コロナワクチンの接種実績



ワクチン接種で副反応が出た場合の相談窓口

気になるかもしれない重い症状(頻度不明)

【症状の発現状況、時期】
■ ワクチン接種直後から、時には5分以内、通常30分以内以下の症状が現れた場合、ショック、アナフィラキシーの疑いがあります。
 (アナフィラキシー発生率: 接種100万回あたり11.1例)
 出典: 海外第1/2回接種試験(C459100試験)及び国内第1/2回接種試験(C4591005試験)

皮膚のかゆみ、じんましん、紅疹、皮膚の発赤など
 胸痛、吐き気など
 視覚の異常
 声のかすれ、くしゃみ、のどのかゆみ、鼻息が詰まるなど
 蒼白、発熱、意識障害など

接種後しばらくの間は、会場でお待ちいただき、このような症状がみられた場合には、ただちに、接種会場の医師、看護師等に伝えてください。

■ 万が一、接種会場から帰宅後、上記の症状等が現れた場合には、県が設置する24時間対応の専門相談窓口にご相談ください。

埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口
 ☎ 0570-033-226
 24時間 土日祝日も看護師等が相談に応じます。

※相談窓口は、電話でのアドバイスを行い、相談者の判断の参考とさせていただくもので、医師行為ではありません。あらかじめご理解のうえ、ご利用ください。

予防接種による健康被害についての補償(予防接種健康被害救済制度)

■ 新型コロナワクチンの接種により、健康被害が生じた場合と国が認定した場合には、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)を受けることができます。申請に必要な手続き等については、住民票がある市町村にご相談ください。

まん延防止等重点措置延長!

県民の皆様へのお願い
 (特措法第24条第9項、その他のおお願い)

◆ 県境をまたぐ移動、特に、**緊急事態措置区域との往来は、極力控えること。**

◆ **不要不急の外出・移動の自粛**
 (医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、通学、屋外での運動や散歩など生活や健康の維持のために必要な場合を除く)

◆ **外出・移動の際は、可能な限りの感染防止対策を講じた上、目的の場所以外に立ち寄らず、直行・直帰を徹底**

お買い物、お出かけは『県内』『少人数』で!

飲食店に対する営業時間の短縮要請等について

◆ 酒類の提供について

	措置区域	措置区域以外
酒類提供	原則、提供自粛(飲酒の機会を設けないこと) ただし、以下の遵守を条件に、提供可能 ・「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」の認証を受けること ※特に、①アクリル板等の設置又は座席間隔の確保、②手指消毒の徹底、③マスク着用の推奨、④換気の徹底の基本4項目を遵守すること	
提供時間	午前11時から 午後7時まで	午前11時から 午後8時まで
人数上限	・1人 又は ・同居家族(介助者含む)のみ	・4人以下 又は ・同居家族(介助者含む)のみ

新型コロナウイルスワクチン接種体制の強化

個別接種促進に向けた医療機関への支援
 7月未までとしていた個別接種に係る財政支援策を8月以降も継続し11月の最終週までとする。

①「診療所」の接種回数の底上げ	②1日当たりの接種回数の底上げ(診療所・病院共通)	③「病院」の接種体制強化
期間中に4週間以上、以下の回数を接種した場合、接種回数に応じて支援 週100回以上+2,000円/回 週150回以上+3,000円/回	1日当たり50回以上接種を行った場合に、1日当たり10万円(定額)を交付 ※①との重複は不可	特別の体制をとって、1日当たり50回以上の接種を週1日以上、期間中に4週間以上行う場合、以下を支援 医師 7,500円/人・時 看護師等 2,760円/人・時

職域接種への支援
 中小企業の実施や大学等が実施する職域接種のうち、条件※に該当する場合に、会場運営に係る経費に対して接種1回当たり1,000円(上限)を支援。
 ※外部的医療機関が出張して実施するものなど

酒類販売事業者等に対する協力支援金

酒類の提供制限等により影響を受けた酒類販売事業者等に対して協力支援金(第2期)を支給する。
 また、特に甚大な影響を受けた事業者に対して特別枠を設け協力支援金を増額支給する。

【第1期からの追加・変更点】
 〈第2期〉令和3年7月分を新たに支援
 〈特別枠〉対象月の月間売上が前年又は前々年同期比で70%以上減少している事業者への協力支援金を増額

【給付金額】 対象月の売上減少額(上限額は下表のとおり)

売上減少率	【4・5・6月】	【7月】
70%	特別枠 30万円/月 国・県支援計 30万円/月	特別枠 30万円 国・県支援計 20万円
50%	県民決分 10万円/月 国・県支援計 20万円/月	特別枠 20万円 国・県支援計 20万円
30%	県民決分 30万円/月 国・県支援計 30万円/月	特別枠 20万円 国・県支援計 20万円

※中小法人等の上限額(個人事業者は半額)

地元志木市情報

ウォーキングコースに県の補助金交付



川を舞台とした地域活性化と健康増進事業(志木市)

【目的】
 「川の国埼玉はつらつプロジェクト」の整備にあわせ、魅力ある水辺空間に新たな人の流れを創出し、健康増進にも資するウォーキングコースを整備します。

【概要】
 水辺空間に新たな人の流れを創出する「ウォーキングコース施設の整備」

【ウォーキングコース施設整備】
 ・川辺を活用したウォーキングコースを整備
 ・令和3年度は4コース整備予定(令和2年度は5コース整備済)

【コース上に設置するもの】
 ・距離等を示す路面標示
 ・各コース案内看板

いろは親水公園
 『Park-PFI』による再整備

いろは親水公園コース
 五層で楽しむ水辺の風景
 2735m
 スタートゴール

要望額: 780万円(総事業費: 1,575万円)

いろは商店街の市場側に新たに防犯カメラが設置される

いろは商店街、市と県の連携で防犯カメラを4台設置
 いろは商店街市場方面の防犯強化で安心・安全を確保

志木市長室を訪問



市政と県政のパイプ役として再選された香川武文市長と意見交換並びに情報交換
 柳瀬川・志木大橋と東武鉄橋のアンダーパスと遊歩道整備工事が完了



6月30日に完成 ウォーキングなどでご活用ください
 6月16日の豪雨・道路冠水被害対策を現地確認し県土整備事務所に



志木市や近隣住民への説明と254号バイパス水路工事の工夫ならびに工事時期が変更(雨季は工事せず)となし
 志木市役所前交差点改良工事について(9月17日)

